

平成29年度事業報告

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

当連合会は、法人会の事業活動の基本である税知識の普及、納税意識の高揚、税の提言はもとより、地域の企業や社会への貢献を目的とする活動及びその支援に注力し、また公益財団法人全国法人会総連合（全法連）よりの各法人会事務委託等の助成事業を行った。県下6法人会及び関係諸官庁・他団体との連携を密に行うなかで、法人会の円滑な運営に努めた。

<継続事業>

法人会が行う税を巡る活動並びに地域企業や社会に資する諸活動及びその支援事業

1. 税知識の普及、納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 小学生の「税に関する作文」「絵はがきコンクール」実施の情宣と後援

全国法人会総連合と連携しての情宣・参加賞等の購入を手配（蛍光ペン1,800本、図書カード60枚）、「絵はがきコンクール」県連会長賞の選考・表彰などを行った。

平成29年度「税に関する作文」

	応募依頼校 (小学校数)	応募実績 (小学校数)	応募実績 (応募枚数)	入賞件数
徳島法人会	56 校	37 校	306 枚	19 件
阿波麻植法人会	24 校	22 校	332 枚	11 件
阿南法人会	33 校	16 校	308 枚	8 件
鳴門法人会	31 校	28 校	551 枚	25 件
脇町法人会	11 校	7 校	33 枚	6 件
池田法人会	19 校	9 校	49 枚	3 件
計	174 校	119 校	1,579 枚	72 件

主催：徳島県下各法人会

共催：徳島県

後援：徳島県下各租税教育推進協議会・徳島県法人会連合会

平成29年度「税に関する絵はがきコンクール」

	応募依頼校 (小学校数)	応募実績 (小学校数)	応募実績 (応募枚数)	入賞件数
徳島法人会	56 校	15 校	422 枚	21 件
阿波麻植法人会	24 校	16 校	243 枚	11 件
阿南法人会	33 校	13 校	217 枚	10 件
鳴門法人会	31 校	21 校	481 枚	20 件
脇町法人会	11 校	3 校	43 枚	5 件
池田法人会	19 校	11 校	97 枚	5 件
計	174 校	79 校	1,503 枚	72 件

主催：徳島県下各法人会・全国法人会総連合

後援：国税庁・徳島県法人会連合会

(2) 租税教育及びその支援活動（小学校の出前授業ほか）

税を身近に考え意識してもらう事を目的として行われる、徳島県下小学校への出前授業を支援している。徳島県租税教育推進協議会と連携し、平成29年度は、「暮らしを支える税」のメッセージ入りメモ帳を作成し、徳島県下の小学生6年生を対象に約7,500冊を配布した。

(3) 税を考える週間等の法人会広報活動

税を考える週間に合わせて、法人会メッセージの発信を行った。

新聞広告活動（平成29年11月11日）徳島新聞 朝刊掲載

～平成29年度法人会メッセージ～

『人脈がひろがる 社会につながる 税のオピニオンリーダーそれが経営者の団体「法人会」です。』

ラジオCM広報活動（平成29年11月13日～17日）エフエム徳島 20秒×15回

全法連法人会ラジオCMをスポット放送

～【経営者の輪】篇～

NA：経営者の皆さま、法人会ってご存知ですか？

社長：ああ、あの税に強くなれる…

NA：法人会に入る理由は、それだけではありません。

人脈がひろがる、社会につながる。つまり…？

社長：経営に差がつく！

NA：そう！詳しくは、法人会で検索！

社長：なるほど！

(4) e-Tax 利用促進およびマイナンバー制度についての情宣活動

講演会、研修会、ホームページなどで周知のためのPR活動を行った。

理事会・委員会では、継続してe-Tax およびマイナンバー制度についての理解と利用促進を呼びかけており、徳島県下の「平成29年度 e-Tax 役員企業利用数」は、92.5%と大変高い数値を維持した。

2. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制に関する法人研修会

調査課所管法人税務研修会（平成30年3月12日）

「平成30年度税制改正案について」ほか 講師：高松国税局 調査査察部調査管理課 課長 他2名	阿波観光ホテル 参加者16名
--	-------------------

(2) 税制改正に関する提言活動・税制税務委員会での集約・全法連全国大会での情報収集及び発信等
全法連「法人会全国大会（福井大会）」（平成29年10月5日）での「税制改正提言」発表を受けて
趣旨確認後、徳島県下選出国會議員並びに地方自治体に対して要望活動を実施した。

税制委員会（平成29年6月15日）

徳島県連 「平成30年度税制改正に関する要望事項」集約、作成	阿波観光ホテル 参加者10名
-----------------------------------	-------------------

国會議員に対する要望活動

(敬称略)

議員名	所属党名	面接者 氏名	要望活動 実施者	要望活動 実施日	要望活動 方法
山口 俊一	自由民主党	本人	税制委員長 ・専務理事	平成29年 11月6日	持参
福山 守	自由民主党	本人	税制委員長 ・専務理事	平成29年 11月4日	持参
中西 祐介	自由民主党	本人	税制委員長 ・専務理事	平成29年 11月19日	持参
三木 亨	自由民主党	本人	税制委員長 ・専務理事	平成29年 11月19日	持参

対象自治体名 ・役職名	面接者 役職	面接者 氏名	要望活動 実施者	要望活動 実施日	要望活動 方法
徳島県 ・徳島県知事	本人	飯泉 嘉門	会長・税制委員長 ・専務理事	平成29年 11月28日	持参
徳島県 ・県議会議長	本人	木南 征美	会長・税制委員長 ・専務理事	平成29年 11月28日	持参

(注) その他、県下単位会においては対象となる自治体7団体に対して要望活動を実施。

平成30年度税制改正要望書

一般社団法人徳島県法人会連合会
2017・6・15

1. 総論

平成29年度の税制改正は、我が国経済の成長力の底上げのため、就業調整を意識しなくても済む仕組みを構築する観点から配偶者控除・配偶者特別控除の見直しを行なうとともに、経済の好循環を促す観点から研究開発税制及び所得拡大促進税制の見直しや中小企業向け設備投資促進税制の拡充等が行なわれた。

また、中小企業者等に係る法人税の軽減税率の適用期限が2年間延長されている。

政府の平成29年度予算案は、「経済・財政再生計画」の2年目に当たる予算として編成され、一般会計の歳入歳出総額は、97兆4,547億円で、平成28年度当初予算と比べ7,329億円の増となり、5年連続で過去最大を更新した。税収は、前年度と比べ1,080億円増の57兆7,120億円に留まっている。新規国債発行額は、前年度に比べ622億円減の34兆3,698億円となり、減額幅は前年度の2兆4,310億円を大きく下回った。税収が伸び悩み中で国債発行が減額可能となったのは、税外収入に頼ったためである。また、公債依存度は、前年度と比べわずか0.3%減の35.3%となった。この結果、基礎的財政収支は▲108,413億円の赤字となり前年度に比べ▲214億円悪化している。

国の財政は、財源不足を補うため、毎年多額の国債発行を行ってきており、平成29年度末における国及び地方の長期債務残高は、1,094兆円（対GDP比198%）に達する見込で、主要先進国中最悪の水準となり極めて深刻な状況にある。

そのため、政府は、国と地方を合わせた基礎的財政収支を2020年度までに黒字化し、その後、国と地方の長期債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す財政健全化目標を掲げている。

しかしながら、平成29年1月に内閣府から提出された「中長期の経済財政に関する試算」では、名目3%以上の高い経済成長率を想定した「経済再生ケース」においても、2020年度の国・地方の基礎的財政収支は、▲8.3兆円（対GDP比▲1.4%）の赤字と、2016年7月の試算（▲5.5兆円、GDP比▲1.0%）より悪化しており、黒字化目標の達成は困難となっている。

財政健全化を着実に進めるには、税収増を図るとともに、基礎的財政収支対象経費の抑制を図ることが不可欠であり、社会保障制度改革を始め財政構造の抜本的改革が必要である。また、税収増のためには、経済成長を重視し、成長分野を見極めたうえで重点的・継続的な投資とともに思い切った規制緩和を実施し、経済を持続的なプラス成長軌道に乗せることが必須である。

我が国経済は、景気回復局面が戦後3位の長さになったと言われているが、円安でも輸出の伸びが鈍く、労働力不足で企業が設備投資を控えるなど、潜在成長率が低下する中で、回復の実感が乏しく、地方の中小・零細企業は依然として厳しい状況にある。

そのため、地方の中小企業の活性化に資する税制が是非とも必要であり、要望事項を明記したので、実現を期していただきたい。

2. 税・財政改革等基本的な課題に対する意見、要望

(1) 社会保障と財政健全化について

平成29年度は、社会保障関係費で、新たに一定の所得がある高齢者に支払能力に応じた負担を求めているが、医療や介護の保険給付の見直しは抑えられ、また年金の支給開始年齢引き上げなど抜本改革は先送りされている。

財政再建のカギを握るのが、高齢化により毎年1兆円規模で増加し続ける社会保障関係費をいかに抑制するかである。政府は、医療、介護、年金についてそれぞれ給付と負担のバランスの抜本的な見直しを行うほか、財源確保を含めた具体的な歳入・歳出措置を明確にして信頼のおける「経済・財政再生計画」とすること。

(2) 徹底した行財政改革について

消費税増税で国民に負担を求めており、為政者自身も身を切る改革をする必要がある。民間企業は血のにじむような企業努力をしており、政府においても、公務員の人員削減や人件費削減・国会議員や地方議員の大胆な定数削減及び報酬削減、特別会計と独立行政法人の無駄の削減等行財政改革を断行し、無駄な歳出は徹底的に排除すること。

(3) 社会保険料負担について

社会保険方式を中心としている我が国の社会保障制度において、企業は事業主負担という形で社会保険料を拠出しており、その総額は、2016年度予算で30.7兆円と社会保障給付費の27.5%を占めている。中小企業の7割が欠損法人という厳しい経営環境の中、毎年一方的に引き上げられる社会保険料負担は極めて重いものがある。

特に、健康保険料の中で、組合員の医療費と直接関係のない高齢者医療への支援金が増加しているが、これは高齢者への所得の再配分であり、本来は税で賄うべきものである。

これ以上の負担増は、企業の活力が失われ経済全体にとってマイナスとなるので、早急に見直しを図ること。

(4) 消費税制

1) 消費税引き上げに伴う軽減税率の導入について

軽減税率の導入は、事業者の事務負担、経費負担になるだけでなく税制の簡素化及び税収確保などの観点から問題点が多く、単一税率が望ましい。

なお、軽減税率導入に伴い、事業者（納税義務者）が負担する事務処理費用については多大となるので、税額控除制度の創設等の税制措置を求める。

2) 価格転嫁対策

価格転嫁対策特別措置法により対策を講じているが、いまだ十分とは言えない状況にある。立場の弱い中小企業が適正に価格転嫁できるよう、より実効性の高い転嫁対策を行うこと。

3) 益税の解消について

消費税制度における「簡易課税制度」や「事業者免税点制度」については、徴税コスト最小化の観点から設けられているが、問題が多く是正すること。

① 簡易課税制度

多くの適用事業者は、本則で消費税納税額を計算するとともに、「みなし仕入れ率」で計算した場合と比較して、有利な方で納税している状況にあり、これにより1,500億円程度の益税が生じていると推計されている。これを防止するため、平成16年から据え置かれている簡易課税制度の適用上限額（5000万円）を大幅に引き下げるべきである。

② 事業者免税点制度

事業者免税点制度は、年間売上高が1,000万円以下の事業者について適用されているが、免税事業者は個人を中心に500万事業所を超えるといわれ、この制度による益税額は4,000億円程度と推計される。

そのため免税事業者の適用範囲を縮小することが必要である。

消費税率が10%になれば、この益税額はますます大きくなるので、早急に対応すること。

(5) 社会保障・税番号（マイナンバー）制度

平成28年1月からマイナンバーの運用が開始されたが、情報の漏洩が数多く報道され、国民に多大な不安を与えている。一刻も早く国民に信頼される制度を構築するとともに、国民のマイナンバー制度に対する認識や理解が不足しており、一層の広報、周知が必要である。また、現行の社会保障、税制、災害対策の3分野のほか、国民の利便性を高めるため積極的に利用分野を拡大すること。

3. 平成30年度税制改正に係る個別要望

(1) 法人税制

1) 法人税の税率の引き下げ

法人実効税率は20%台が実現したが、欧州（OECD平均24.98%）、アジア諸国（平均2.17%）に比較してまだ高い水準にあり、また、アメリカ合衆国もトランプ大統領が15%に引き下げる意向を表明した。わが国企業の国際競争力強化や国内産業の空洞化防止、外国資本の国内への投資促進の観点から、法人税率の更なる引き下げを行い、早期に欧州・アジア主要国並みの実効税率とするよう求める。

2) 代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に影響を及ぼさないこと。

3) 中小法人に対する軽減税率の見直し

中小法人に対する法人税の軽減税率の特例 15%を時限措置ではなく、これを恒久化するとともに、昭和 56 年以来 800 万円に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を 1,600 万円まで引き上げるよう求める。

4) 中小企業の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について

少額減価償却資産の取得価額を 30 万円とし、損金算入額の上限（年間取得合計額 300 万円）を撤廃するよう求める。

5) 中小法人の交際費課税の特例について

中小法人の交際費については、飲食費の 50%または定額控除限度額 800 万円まで損金算入可能（選択適用が可能）となっているが、適用期間が平成 29 年度末までのため、これを延長することを求める。

6) 南海トラフ巨大地震による被害から復興・再生を図るための実効性のある措置について

平成 29 年度税制改正で、災害に関する税制上の措置が常設化されたが、以下の事項について、常設化に追加していただきたい。

事業継続計画（BCP）を策定・運用している中小企業については

- ①必要な資金を準備金として積み立てた場合、その積立額を損金算入可能とすること。
- ②準備金を取り崩して再開投資を行う場合、特別償却を可能とすること。

(2) 事業承継税制

平成 29 年度税制改正において、①取引相場のない株式の評価方式に関する見直し、②人手不足を踏まえた雇用要件の見直し、③早期取組を促すための生前贈与の税制優遇強化、の見直しが行われたがまだ不十分であり、以下のような見直しを求める。

1) 納税猶予制度の見直し

① 納税猶予の対象となる自社株式について、相続等により取得した株式と、相続開始前から保有していた株式を合わせて、株式総数の 3 分の 2 までとする上限があるが、これを撤廃しすべての株式を対象とすること。

② 相続税の納税猶予割合 80%を 100%に引き上げること。

株式総数の 3 分の 2 までとする上限か 80%の納税猶予では、結果として効果は半分程度に留まり、効果が薄く、事業承継が進まない原因ともなっている。

③ 後継者死亡時点まで納税猶予額が免除されない制度を、納税猶予開始後 5 年経過時点で納税を免除するよう見直すこと。

2) 本格的な事業承継税制の創設

欧米諸国においては、「事業承継を優先させる」ことを主眼とし、事業用資産を一般資産と区分し、事業用資産の課税を控除あるいは軽減する税制となっている。わが国において

も中小企業の事業承継が円滑に進むよう欧米諸国並みの事業承継税制の確立を求める。

(3) 贈与税

1) 資産の世代間移転とその有効活用による経済の活性化の観点から、贈与税の基礎控除額の引き上げ及び、相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）の引き上げを求める。

2) 贈与税における居住用不動産の配偶者控除額2,000万円について、昭和63年以来据え置かれているので、3,000万円に引き上げるよう求める。

(4) 個人所得税制

1) 所得税と住民税のあり方

我が国の個人所得課税は、各種控除の拡充などにより課税ベースが狭いうえに、度重なる減税によって税率が引き下げられた結果、「課税ベースが狭く税率も低い」という世界に類を見ない特異な型となっているため、税負担はきわめて低く、課税最低限は国際的に見ても高水準で、現在、就業者のうち非納税者は約3割を占めている。所得税及び住民税は、国と地方の基幹税であり、財源調達機能を回復するためにも「課税ベースを広げる」ことにより国民が広く公平に負担するという原則に立ち返るべきである。

また、個人住民税は、行政サービスの対価としての応益性の原則から均等割りを引き上げるとともに、所得割は前年所得を基準としているための問題点もあり、所得税と同様に現年課税とすることを求める。

2) 各種控除制度の整理合理化

平成29年度税制改正で配偶者控除及び配偶者特別控除が見直しされたが、社会構造の著しい変化に伴い、世帯の類型や就労形態が大幅に変化・多様化しているため、人的控除については、更に実態に即して整理・合理化を図るべきである。

(5) 地方の税制

1) 固定資産税

固定資産税は、長期的な地価の下落にもかかわらず負担額が高いので、評価方法及び課税方式の抜本的見直しを求める。

- ① 土地の評価は収益還元価格で評価すること
- ② 居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す
- ③ 償却資産については、非課税の範囲を少額減価償却資産（30万円）と同額とする。

(6) その他

1) 電子申告

国は法人税の電子申告（e-Tax）について、2018年度税制改正大綱に盛り込む方針を示したが、利用者の一層の利便性向上のため、地方税の電子申告（e-L Tax）との統一的な運用を図るべきである。

2) 印紙税の廃止について

電子取引の拡大などペーパーレス化が急速に進行していくなかで、文書作成の有無による課税は公平性を欠くので廃止することを求める。

4. 地方の個別の税制課題に対する要望

(1) 創業の促進について

創業時に必要となる多額の資金調達を支援するため、すでに制度化されている教育資金や子育て資金の非課税制度と同様に、親族等から贈与された創業資金にかかる贈与税の非課税制度を創設すること。

(2) 過疎地域への「新しい人の流れ」の創出について

移住者や二地域居住者が土地・家屋を取得した場合の不動産取得税及び固定資産税の課税免除に伴う減収補てん措置を創設すること。

(3) 脱炭素型ライフ・ビジネススタイルへの転換について

認定長期優良住宅のうち、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の要件を満たす住宅については、更なる税の軽減措置を求む。

1) 不動産取得税 控除額の限度額を1,500万円に

2) 固定資産税 新築後の減額期間を7年度分に

(4) 森林吸収源対策の推進について

森林吸収源対策を推進するため、地域ぐるみの森林整備（再造林など）へ協力金を拠出した事業者に対して、所得税、法人税における特別控除を行うなど税制上の優遇制度を創設すること。

(5) 次代を担う漁業人材の育成・確保について

新規就業者をはじめとする全ての漁業者の経営安定を図るため、農林漁業用軽油に係る軽油引取税の免税措置を継続すること。

以上

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成30年度税制改正では、働き方の多様化を踏まえ、様々な形で働く人をあまねく応援する等の観点から、個人所得課税の見直しを行うとともに、デフレ脱却・経済再生の実現に向け、賃上げや設備投資を後押しする税制上の措置を講じ、さらに中小企業の代替わりを促進する事業承継税制の拡充等が行われました。

法人会では、昨年9月に「平成30年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制や事業承継に関する税制の見直しなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 交際費課税

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度税制改正において拡充された交際費課税の特例措置については、適用期限が平成30年3月末までとなっていることから、その延長を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 交際費等の損金不算入制度について、適用期限が2年延長されるとともに、接待飲食費に係る損金算入の特例の適用期限も2年延長されました。

2. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成30年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の適用期限が2年延長されました。

3. 地方のあり方

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 持続的で力強い成長サイクルを構築するためには、大胆な規制改革を中心とした戦略の立て直しが必要である。そのためには地域経済と雇用を担う中小企業の活性化も不可欠であり、地方創生戦略との連携や税制面をはじめとした多角的な環境整備が求められる。 償却資産に対する固定資産税については、将来的には廃止も検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 革新的事業活動による生産性の向上の実現のための臨時措置法（仮称）の制定を前提に、市町村が主体的に作成した計画に基づき平成33年3月31日までに行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産税の課税標準を最初の3年間ゼロ以上2分の1以下とする特例措置が創設されました。

<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方拠点強化税制については、地域再生法の改正を前提に、準地方活力向上地域とされた近畿圏中心部や中部圏中心部を、移転型事業の対象地域とする等の見直しが行われました。
--	--

[事業承継税制]

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10年間の特例として、猶予対象の株式の制限（総株式数の2/3）の撤廃、納税猶予割合の引上げ（80%から100%）、雇用確保要件の弾力化が行われるとともに、複数（最大3名）の後継者に対する贈与・相続に対象を拡大し、経営環境の変化に対応した減免制度を創設する等の措置が講じられました。

[その他]

1. 電子申告

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・国税電子申告（e-Tax）の利用件数は、年々拡大してきているが、政府は法人における電子申告の利用率の大幅な向上を目指している。このため、制度の一層の利便性向上と、地方税の電子申告（eLTAX）との統合的な運用を検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人税等に係る申告データを円滑に電子提出できるよう環境整備が進められるとともに、大法人については法人税等の電子申告が義務化されます。 ・複数の地方公共団体への納税が一度の手続で可能となるよう、安全かつ安定的な運営を担保する措置を講じつつ、電子情報処理組織（eLTAX）を活用した共通電子納税システムが導入されます。

2. 少子化対策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・企業も積極的に子育て支援に関与できるように、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月1日から平成32年3月31日までの間に、企業主導型保育施設用資産の取得等をして、その保育事業の用に供した場合には、3年間12%（建物等及び構築物については、15%）の割増償却ができる措置が講じられました。

3. 地域企業の健全な発展に資する事業、地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 文化事業団体や義援金の寄附活動

実施なし

(2) 講演会・研修会等の開催及び各種後援活動

研修講演会の開催

平成29年5月9日(火) 徳島県法人会青年部会連絡協議会 会員交流会議 研修講演会

演 題 「小さくても無名でも地域で一番になる！弱者逆転の法則」 講 師 戦国マーケティング(株) 代表取締役 ランチェスター戦略コンサルタント 福永 雅文 氏	阿波観光ホテル 74名
---	----------------

平成29年5月15日(月) 徳島県法人会女性部会連絡協議会 会員交流会議 研修講演会

演 題 「報道キャスター裏話」 講 師 キャスター 宮川 俊二 氏	阿波観光ホテル 94名
--------------------------------------	----------------

平成29年6月23日(金) 通常総会 研修講演会

演 題 「大災害対策7つの法則」 ～災害の現実・当たり前の事・忘れがちな事・訓練を7つ の法則で分かりやすく～ 講 師 (株)BCPJAPAN 代表取締役 山口 泰信 氏	阿波観光ホテル 74名
--	----------------

(3) 地域団体・諸活動との連携

実施なし

4. 法人会が行う税を巡る諸環境並びに地域の経済社会環境の整備改善等の各種事業を支援する事業

平成29年度 単位会別研修参加人員等調査

年度	平成29年度		
	実施回数	参加人員	参加率(%)
徳島県連	7	295	—
徳 島	36	1,838	50.0
阿波麻植	13	373	47.0
阿 南	30	1,183	93.9
鳴 門	15	540	44.4
脇 町	12	267	65.6
池 田	15	137	25.5
合 計	128	4,633	58.7

(1) 法人会が行う講演会・各種研修会の後援、共催、充実支援等

共催：実施なし

後援：経営セミナー・研修会・講演会（主催 徳島法人会）

開催日	会場	講師
5. 25	阿波観光 ホテル	「報・連・相研修 ～円滑なコミュニケーションがチームの成果につながる～」 アビリティセンター(株) 研修インストラクター 小濱 裕子 氏
6. 2	阿波観光 ホテル	「お客様の心をつかむウリが分かればもっと売れる！ 本当のウリの見つけ方と伝え方 なぜあの商品は爆発的にヒットしたのか!？」 (株)エスト・コミュニケーションズ 代表取締役 弓削 徹 氏
7. 11	阿波観光 ホテル	「いきなりでも大丈夫！明日から経理ができる、経理入門セミナー」 (有)マスエージェント 代表取締役 林 忠史 氏
7. 19	阿波観光 ホテル	「スポーツに見る挑戦力と人づくり」 スポーツジャーナリスト 二宮 清純 氏
8. 22	阿波観光 ホテル	午前の部「Word レベルアップ講座～ワード応用編～」 午後の部「最強の雛形（定型文）作成講座～ワード・エクセル使用～」 (株)ブレーン 専任講師 中村 和彦 氏
8. 23	阿波観光 ホテル	午前の部「Word レベルアップ講座～ワード応用編～」 午後の部「最強の雛形（定型文）作成講座～ワード・エクセル使用～」 (株)ブレーン 専任講師 中村 和彦 氏
10. 11	阿波観光 ホテル	「ファイナンシャルプランナーが語る “知らないと損するのにはほとんど知られていない経費削減の話”」 (株)HACO コンサルティング事業部 haco life 尾山 道郎 氏
10. 24	阿波観光 ホテル	「取材現場から私の出会った人たち」 作家・僧侶（高野山本山布教師・大僧都） 家田 荘子 氏
2. 2	阿波観光 ホテル	「誰も語らない日本経済の行方 ～トランプ政権のリスクと国内経済の可能性～」 経済ジャーナリスト・作家 渋谷 和宏 氏
2. 16	阿波観光 ホテル	「国際情勢と、今後の日本経済に与える影響」 キャノングローバル戦略研究所 研究主幹 宮家 邦彦 氏
3. 14	阿波観光 ホテル	「女性のからだところを知る～アンチエイジングセミナー～」 医学ジャーナリスト・医学博士 植田 美津恵 氏

(2) 全法連いちごプロジェクトの情宣と推進

全法連「いちごプロジェクト」(家庭使用電力の15%削減運動)の活動推進のため、パンフレットの配付などについて、県下単位会へ実施依頼を行った。

- ・平成29年 5月「夏のいちごプロジェクト」実施依頼
- ・平成29年11月「冬のいちごプロジェクト」実施依頼

(3) 全法連の助成金運営事務委託事業

- ・平成29年 4月「平成28年度法人会活動支援事業 実績報告書」精査及び報告
- ・平成29年12月「平成30年度法人会活動支援事業 申請書」精査及び報告

法人会が行う公益目的事業の充実に資するため、全国法人会総連合が実施する助成事業(法人会活動支援事業)を円滑に運用するための指導および支援を行った。

助成対象事業は、法人会の定款に記載された事業のうち、次のものである。

- ① 税知識の普及を目的とする事業(助成対象事業1)
- ② 納税意識の高揚を目的とする事業(助成対象事業1)
- ③ 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業(助成対象事業1)
- ④ 地域企業の健全な発展に資する事業(助成対象事業2)
- ⑤ 地域社会への貢献を目的とする事業(助成対象事業3)

<その他の主要な事業>

法人会の充実発展並びに会員の福利厚生向上や交流支援等の目的達成に向けた事業

1. 法人会の充実発展に資する事業

(1) 法人会の充実発展を目的とする各種会議・委員会の開催、参加

第5回通常総会

平成29年6月23日(金) 会場：阿波観光ホテル 出席者：77名

理事会

第1回理事会 平成29年 5月22日(月) 会場：阿波観光ホテル 出席者：30名

第2回理事会 平成29年 6月23日(金) 会場：阿波観光ホテル 出席者：19名

第3回理事会 平成29年10月12日(木) 会場：阿波観光ホテル 出席者：24名

第4回理事会 平成30年 3月28日(水) 会場：阿波観光ホテル 出席者：25名

正副会長会議

平成30年 1月26日(金) 会場：ホテルサンルート徳島 出席者：10名

委員会

税制委員会

平成29年 6月15日(木) 会場：阿波観光ホテル 出席者：10名

厚生委員会

平成30年 3月13日(火) 会場：ホテルグランドパレス徳島 出席者：18名

総務・組織合同委員会

平成29年 9月 8日(金) 会場:阿波観光ホテル 出席者:16名

総務・組織・広報・事業研修合同委員会

平成30年 3月 9日(金) 会場:ホテルグランドパレス徳島 出席者:26名

事務局役職員研修会議

平成29年 4月20日(木) 会場:阿波観光ホテル 出席者:12名

平成29年 8月29日(火) 会場:ホテルグランドパレス徳島 出席者:15名

平成29年12月12日(火) 会場:ホテルグランドパレス徳島 出席者:14名

(2) 異業種間交流を目的とする各種会議・インターネットセミナーの開催、参加、配信
徳島県法人会青年部会連絡協議会

役員会

平成29年 5月 9日(火) 会場:阿波観光ホテル 出席者:15名

平成29年12月11日(月) 会場:昴宿よしの 出席者:13名

会員交流会議

平成29年 5月 9日(火) 会場:阿波観光ホテル 出席者:32名

徳島県法人会女性部会連絡協議会

役員会

平成29年 5月15日(月) 会場:阿波観光ホテル 出席者:15名

会員交流会議

平成29年 5月15日(月) 会場:阿波観光ホテル 出席者:39名

インターネットセミナーの配信開始(2015年6月より)

県下単位会のホームページから、24時間無料でセミナーが受講できるシステムを導入した。
講演会や研修会でも積極的に広報し、利用促進に努めている。

(3) 組織(会員)増強運動の推進

平成29年10月5日(木)開催「第34回法人会全国大会(福井大会)」にて、全国法人会総連合より『会員増強表彰』を受賞した。

イ) 高加入率を長期間維持している県連に対する表彰

- ・努力賞(加入率50%以上を3年間継続して維持)

徳島県法人会連合会(53.2% 52.1% 51.4%)

ロ) その年度において顕著な成果を挙げた単位会に対する表彰

- ・優秀賞(会員数増加対前年5社以上)

阿南法人会(5社)

ハ) 純増を長期間維持している単位会に対する表彰

- ・対前年1社以上の純増を3年間継続して維持

阿南法人会

(4) 「法人会アンケート調査システム」の普及、活用の促進

法人会の認知度向上を目指して、会員のシステム登録を推進した。

(5) 企業の税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシート、ガイドブックの活用推進

各単位会での税務研修等を通じて情宣活動を展開した。

2. 法人会会員の福利厚生向上に資することを目的とする事業

平成29年10月5日(木)開催「第34回法人会全国大会(福井大会)」にて、全国法人会総連合より『福利厚生制度推進表彰』を受賞した。

イ) その年度において顕著な成果を挙げた県連に対する表彰

- ・大同生命取り扱い分(対前年100%以上)

徳島県法人会連合会(102.3%)

ロ) 高成績を長期間維持している県連に対する表彰

- ・対前年100%以上を3年間継続して維持

徳島県法人会連合会(103.2% 104.3% 101.6%)

ハ) その年度において顕著な成果を挙げた単位会に対する表彰

- ・対前年103%以上

阿波麻植法人会(104.3%)

鳴門法人会(104.6%)

(1) 会員の福利厚生向上について受託保険会社と協調しその改善充実に取り組んだ。

- ・大同生命保険(株)、AIG損害保険(株)、アフラック生命保険(株)の法人会向け制度商品情報提供等
- ・三井住友海上火災保険(株)「取引信用保険(中小企業向け貸倒保証制度)」ほか、情報提供等

イ) 経営者大型総合保障制度 取扱企業推進状況 (大同生命保険(株)・AIG損害保険(株))

単位会名	取扱企業数			うち、大同生命保険(株)			うち、AIG損害保険(株)		
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
徳島	110	70	63.6%	100	59	59.0%	10	11	110.0%
阿波麻植	22	23	104.5%	20	22	110.0%	2	1	50.0%
阿南	25	15	60.0%	23	15	65.2%	2	0	0.0%
鳴門	30	21	70.0%	25	20	80.0%	5	1	20.0%
脇町	11	6	54.5%	10	6	60.0%	1	0	0.0%
池田	6	11	183.3%	5	7	140.0%	1	4	400.0%
合計	204	146	71.5%	183	129	70.4%	21	17	80.9%

(注) 実績は、平成30年3月末現在

ロ) 経営者大型総合保障制度 加入状況 (大同生命保険(株)・AIG損害保険(株))

単位会名	法人会員数 (H29.12.31)	加入企業数	純増企業数	加入率	
				平成29年度	平成28年度
徳島	3,679	627	△13	17.0%	17.3%
阿波麻植	793	160	0	20.1%	20.1%
阿南	1,260	146	0	11.5%	11.7%
鳴門	1,217	171	△2	14.0%	14.2%
脇町	407	59	△5	14.4%	15.6%
池田	538	101	2	18.7%	17.3%
合計	7,894	1,264	△18	16.0%	16.1%

(注) 加入企業数は、平成30年3月末現在

ハ) 経営者大型総合保障制度 新規企業推進状況 (大同生命保険(株)・AIG損害保険(株))

単位会名	新規企業数			うち、大同生命保険(株)			うち、AIG損害保険(株)		
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
徳島	27	12	44.4%	24	7	29.1%	3	5	166.6%
阿波麻植	6	5	83.3%	5	4	80.0%	1	1	100.0%
阿南	9	4	44.4%	8	4	50.0%	1	0	0.0%
鳴門	7	3	42.8%	6	3	50.0%	1	0	0.0%
脇町	3	2	66.6%	3	2	66.6%	0	0	0.0%
池田	2	3	150.0%	2	2	100.0%	0	1	—
合計	54	29	53.7%	48	22	45.8%	6	7	116.6%

(注) 達成率は、平成30年3月末現在

二) 経営者大型総合保障制度 役員企業加入状況 (大同生命保険(株)・AIG損害保険(株))

単位会名	役員企業数 (対象外控除後)	加入役員企業数	役員企業加入率	
			平成29年度	平成28年度
徳島	49	34	69.3%	64.9%
阿波麻植	50	28	56.0%	68.5%
阿南	56	41	73.2%	71.4%
鳴門	42	26	61.9%	61.9%
脇町	37	14	37.8%	38.2%
池田	33	23	69.6%	67.6%
合計	267	166	62.1%	63.5%

(注) 加入役員企業数は、平成30年3月末現在

ホ) ビジネスガード 新規企業推進状況 (AIG 損害保険 (株))

単位会名	目標	実績	達成率
徳島	53	46	86.7%
阿波麻植	10	5	50.0%
阿南	17	9	52.9%
鳴門	12	15	125.0%
脇町	4	4	100.0%
池田	4	6	150.0%
合計	100	85	85.0%

(注) 実績は、平成 30 年 3 月末現在

へ) ビジネスガード 請求保険料 (AIG 損害保険 (株))

単位会名	目標	実績	達成率
徳島	153,000	168,718	110.2%
阿波麻植	34,000	33,624	98.8%
阿南	33,000	36,574	110.8%
鳴門	40,000	36,928	92.3%
脇町	21,000	19,859	94.5%
池田	9,500	9,606	101.1%
合計	290,500	305,311	105.0%

(注) 実績は、平成 30 年 3 月末現在 (単位：千円)

ト) がん保険制度 (アフラック生命保険 (株))

会員加入状況

県 順位	全国 順位	単位会名	会員数 (H29.12.31)	加入会員数	加入率	加入会員数
				平成 29 年度		平成 28 年度
1	13	脇町	407	107	26.2%	102
2	39	阿波麻植	793	178	22.4%	182
3	50	池田	538	114	21.1%	116
4	153	鳴門	1,217	200	16.4%	196
5	271	徳島	3,679	515	13.9%	505
6	422	阿南	1,260	120	9.5%	114
合計			7,894	1,234	15.6%	1,215

(注) 実績は平成 30 年 3 月末現在

チ) がん保険制度 〈アフラック生命保険(株)〉

新契約年換算保険料

単位会名	年間目標 年換算保険料	合計実績 年換算保険料	消化率
徳島	15,517	14,181.3	91.3%
阿波麻植	4,477	3,910.5	87.3%
阿南	3,258	1,779.1	54.6%
鳴門	6,970	6,075.1	87.1%
脇町	4,353	3,042.6	69.8%
池田	1,135	917.9	80.8%
合計	35,711	29,906.6	83.7%

(注) 実績は平成29年1月1日～平成29年12月31日 (単位: 千円)